



2025年

みやま

第326号

病院理念

『患者さまの不安をとること』

当院の基本方針

「地域に根ざした安心できる医療」

「精神科医療の充実」

「老人医療」医療と福祉の結合

医療法人社団光生会 平川病院

〔ホームページ〕 <http://www.hirakawa.or.jp/>



急性期(S2)病棟の観察個室2室を隔離室へ改築しました。

院長 平川 淳一

令和6年7月から、措置入院患者数が増え、救急受入れベッドを確保することが困難になってきました。そこで、今まで観察室として使ってきた2つの一般個室を隔離室にすることで、今までの5床から7床に増やすことにしました。最も一般個室と異なるのは、入り口の扉とトイレです。費用は1000万円程かかりましたが、写真のように清潔で、不安感がないように木目のデザインを採用しました。入院される患者さんに少しでも安心していただけることを願っています。工事中は騒音などでご迷惑をおかけして申し訳ありませんでしたが、これで多少は受入れが円滑になると期待しています。どうもありがとうございました。

【表紙】院長あいさつ 【P2】認知症特集①病棟の取り組み

【P3】認知症特集②認知症疾患医療センターについて 【P4】認知症特集③摂食嚥下障害と歯科

【P5】認知症特集④（地域生活支援科）高齢化への取り組み

【P6】（委員会紹介）NST委員会・農耕プログラム報告・編集後記

特集
認知症

認知症病棟の取り組み（ケア）について

アネックス病棟 看護師長 渡邊 千恵

今回は、アネックス病棟（認知症治療病棟）の紹介をしたいと思います。当病棟は、認知症による症状の進行に伴い、中核症状（主に記憶障害・実行機能障害・失行・失認など）の悪化や、周辺症状といわれる不安・幻覚・徘徊・暴力・暴言・介護抵抗などにより自宅や施設、一般病院での生活が維持できない、もしくは介護困難となった方を積極的に受け入れています。症状の軽減を図り、もとの生活に戻れるよう目指していますが、認知症の入院治療が必要となる段階では、周辺症状も多様かつ重度であり対応が非常に困難となる場合があります。患者さんの状態、治療によってはやむを得ず危険予防策（安全ベルトやミトンなど）を使用することもあります。こうした行動制限が行われた場合でも、患者さんの隠れた思いやニーズをとらえスタッフ一人一人が適切に対応することで症状を緩和し、早期解除に向けて対応しています。

今年度は、特に「行動制限最小化に向けた取り組み」を強化し、病棟では毎日カンファレンスを行い、ミトンや安全ベルトの使用時間短縮及び解除に向けて検討し実践しています。

また6月より新たな取り組みとして、ミトンを使用せずに過ごす時間を増やすため「マフ」を導入し活用を始めました。「マフ」は筒状のカラフルにデザインされたニット製品で、認知症の人の落ち着かない手を穏やかに温かく保ち、触覚や視覚という感覚を用いたケアに活用されています。英国では、オックスフォード大学病院の高齢者ケアや一部地域の救急車の搬送時ケアにも活躍しているそうです。認知症特有の症状から手元に不安を感じる人が触れたり手を通したりして落ち着けるように、さまざまな飾りを縫い付けた円柱型のニット小物でアネックス病棟ではスタッフが有志で手作りしています。効果としては手の保温による心の落ち着き、神経系のリラックス、血流、循環の促進、筋緊張の軽減、自律神経の回復、リラックスした状態で手指を動かすことによる脳の活性化なども期待されているそうです。

「患者さんが安心感をもって生活できるように」患者さんの行動の意味を評価して尊厳を大切にして行動制限を早期解除できるように支援しています。



Handmade

スタッフ手作りの「マフ」

**特集
認知症****東京都地域拠点型認知症疾患医療センターを運営しています****南多摩医療認知症疾患医療センター センター長代理 精神保健福祉士 椎名 貴恵**

認知症疾患医療センター（以下センター）は、平成20年度から始まった国の認知症施策の1つです。都道府県や政令指定都市が指定をした医療機関が運営するセンターが、現在、全国で509か所あります。当院は平成24年度に東京都がこの事業を開始したのと同時に指定されました。当時は医療圏ごとに1か所の計12か所でしたが、その後、島しょ部などを除いたすべての区市町村に1か所ずつ設置され（地域連携型認知症疾患医療センター）、計52か所になりました。当院は「東京都南多摩医療圏認知症疾患医療センター平川病院」という名称で八王子市だけでなく、南多摩医療圏（八王子市、日野市、多摩市、稲城市、町田市の計5市）の地域拠点型認知症疾患医療センターとしてこの事業に携わっています。

地域拠点型認知症疾患医療センターには主に、6つの役割があります。

1. 専門医療相談

認知症外来の受診の相談や入院相談等を相談員が電話や面談でお話をうかがっています。病院内だけでなく、地域のカフェなどでも相談会を定期的に開いています。

2. 鑑別診断

認知症外来という専門外来を設け、認知症の診断のための検査、診察では医師をはじめ、公認心理士や相談員等も一緒にご本人に合わせた対応のご助言などを行っています。

3. 身体合併症・行動・心理症状への対応

認知症の状態によって、ご本人にとってもご家族にとっても生活しづらくなってしまうことがあります。そのような時に、外来や入院をしていただき、ご本人ご家族と今後の生活について相談しています。

4. 地域の保健医療・介護関係者への研修等の開催

東京都が様々な研修を企画しており、その中でかかりつけ医研修、東京都看護師認知症対応力向上研修ⅠとⅡを地域拠点型のセンターが実施しています。そのほか、独自に事例検討会や病院見学会などを行っています。

5. 認知症疾患医療連携、協議会の開催

南多摩医療圏の各市センター、医師会、歯科医師会、薬剤師会、行政、地域包括支援センター、介護保険のサービス事業所の代表者、家族介護者の方々などに参加していただき情報交換をしています。

6. 情報発信

市や様々な関係機関と一緒に、市民の方向けの認知症や介護についての理解を深めるイベントを開催しています。

センターの運営前から、平川病院では外来で、また入院ではアネックス病棟をはじめすべての病棟が患者様お一人お一人の状態に合わせた認知症の医療に取り組んできました。センターとしては医療の提供をするとともに、認知症のある人と介護をされるご家族がお互いを大切にしながらどのように生活していくのかをいっしょに考えていけるまちづくりに貢献することを意識して、上記の6つの役割に取り組んでいます。

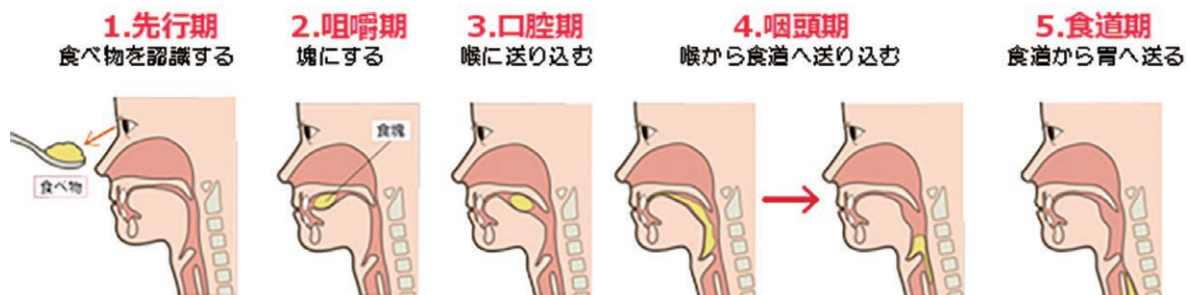
特集
認知症

摂食嚥下障害と歯科の関わりについて

歯科室 歯科医師 泉 真悠

むせや窒息が増え、飲み込みが不良になった時に摂食嚥下障害が疑われます。その時に嚥下チームが行う診療は嚥下内視鏡検査とミールラウンドです。

嚥下内視鏡検査（以下、VE）は、鼻から内視鏡を挿入し、咽頭や喉頭の動きを観察しながら、食物や水分を飲み込む様子を直接評価する検査です。摂食嚥下障害の評価には欠かせない検査であり、窒息や誤嚥性肺炎の予防、適切な食形態の判断に役立ちます。摂食嚥下障害は先行期、咀嚼期、口腔期、咽頭期、食道期の5段階があり、VEでは主に咽頭期、咽頭の状態を診断します。

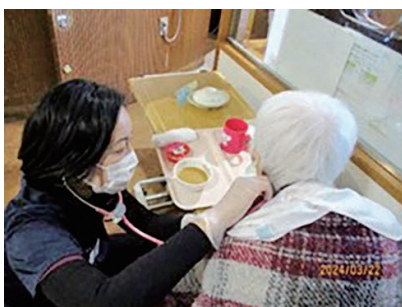


ここまで聞くと耳鼻科の領域と感じて、歯科とは関係性がないように感じられるかと思います。しかし、この検査において、歯科は重要な役割を担っています。まず、口腔内の衛生状態は嚥下機能と密接に関連しており、歯科医師や歯科衛生士が口腔ケアを行うことで、誤嚥時の細菌性リスクを低減できます。また、義歯の適合や咬合の評価を通して、咀嚼の状態を確認し、VEの結果を踏まえた食事支援につなげることが可能です。

また認知症を有する患者では、嚥下機能の低下が気づかれにくく、誤嚥性肺炎のリスクが高まります。さらに、検査時の不安や指示理解の困難さにより、VEの実施が難航することもあり、VEだけでは診断できないこともあるのが特徴です。認知症患者において摂食嚥下障害の中で最も多くみられる症状は先行期障害です。先行期障害とは、食物を認知の有無が大きく関わり、食事の摂取量が低い、自身で食べないなどがよくみられます。それはVEで判断するのではなく、普段の食事の様子から検討するミールラウンドが重要となり、現場スタッフの観察が診断の情報源の一つとなります。

摂食嚥下障害への診療は医科と歯科が連携し、口腔から咽頭、全身の機能までを総合的に評価・支援することで、高齢患者、特に認知症の方々のQOL向上に寄与することができます。

食事の様子をみて、むせる、食べづらそう、飲み込みづらそうという様子がみられましたら、食事の様子を観察して、VEやミールラウンドを検討してみてください。



ミールラウンドの様子



VEの様子



特集
認知症
地域生活支援科 高齢化への取り組み
1) DCシニア層の増加と実施プログラム

地域生活支援科 作業療法士 中津川 さえ子

現在、精神科デイケアにおける60歳以上の患者様（以下、メンバー）の割合は登録メンバーの20%を占め、20年前の3%に比べて著しく増加傾向にあります。元々在籍していたメンバーが高齢化したことに加えて、60歳位から入所を希望される方もいます。加齢に伴い、生活習慣病やがんなどの身体疾患、認知面の衰えも現れてきます。そこで、デイケアでは集団プログラムを利用して、認知症予防や健康寿命の維持に取り組んでいます。毎週開催している「健康プログラム」では、生き生きとした地域生活を送るため、疾患教育やメンバー間のディスカッションを通じて、前述のような疾患についての理解を深めています。また散歩やボッチャなどの運動、パズルやゲームを行い、心身の総合的な健康維持を目指しています。今後も様々な年齢層のメンバーが参加できるよう、内容や進め方を工夫していきたいと思います。



メンバーが作成したパズルとお花

例) 一週間の精神科デイケアのプログラム

月	火	水	木	金
当事者研究	地域生活情報館	元気	ボッチャ	トークルーム
ちぎり絵	SST	WRAP	ダンス	運動やパズル

2) 地域生活の中で歳を重ねていくこと ～地域生活支援科での取り組み～

地域生活支援科 作業療法士 犬井 良子

当科では、訪問診療・訪問看護・外来・デイケアに携わっています。今回は訪問看護の取り組みを紹介します。中高年齢層の方は年々増えており、加齢に伴う心身や日常生活、友人関係などに少しずつ変化が起きるようになります。体力が落ちた、関節が痛む、階段の上り下りが大変、トイレ回数が多い、むせる、目がかすむ、何をするにも億劫、忘れっぽい…等々、今まで普通に行っていたことが段々と難しくなり、心身の変化を感じる方が多くなります。

そこで加齢に伴う変化を伝え、薬の飲み間違いを減らすために他科の薬と精神科薬を一包化し、薬包に日付や曜日を記入します。また、服薬方法を簡素化したり、嚥下状態に合わせて食形態や水分のトロミの指導を行います。フレイル対策や転倒予防のため運動や嚥下体操を取り入れ、認知機能維持・向上に対して脳トレ等も行います。患者様が感じる加齢に伴う変化はそれぞれ違いますが、安心して生活を送れるよう、取り組んでいきたいと思います。

Series 委員会紹介 NST委員会 です♪

NST 委員会は病気の治療において重要な、患者様の栄養管理をサポートする委員会です。当院は各病棟に担当の管理栄養士がおり患者様個々の栄養管理を実施しておりますが、委員会を通して入院患者様の栄養状態を多職種で共有することで、多角的に栄養管理をサポートしております。病院の栄養管理と言うと糖尿病の患者様に対するエネルギー（カロリー）制限や、高血圧の患者様に対する塩分制限などの食事制限を思い浮かべる方も多いかもしれません。しかし、NST 委員会における栄養管理は主に食べられない患者様に対して、いかに必要量を満たした栄養を提供できるか、体の回復に必要な栄養をいかに患者様に届けるかを考え、個々の患者様に寄り添った栄養管理を目指す委員会です。

委員会メンバーは医師、管理栄養士、歯科衛生士、言語聴覚士、理学療法士、薬剤師、各病棟の担当看護師にて構成されております。管理栄養士だけでは気づくことのできない目線から栄養管理をサポートすることで、患者様の栄養状態の維持・向上に努めております。

時に委員会では、当院で使用または使用を検討している食品の試食会や各職種でつながりのある業者による研修会を開いております。単科だけでなく広く多職種で栄養管理の新しい情報を共有することで一つの情報にも多角的な理解が生まれ、様々な意見を交換することで、一辺倒な栄養管理とならぬよう、今後も委員会としての存在意義を深めて参りたい所存です。



試食会の様子

今年はひまわりに挑戦しています！



4月に農耕プログラムでひまわりの種を蒔きました。参加者の頑張り、愛情のおかげで見事に開花してくれています。畑の前を通った方から「ひまわりキレイだね」との声も届くようになり、皆様の癒しとなれているようで嬉しい限りです。

（作業療法科 科長 土屋 貴裕）

編集後記

7月に入り線状降水帯や豪雨、そして猛暑日が続く毎日ですが、皆さんは体調管理大丈夫ですか？冷房の効いた室内と外気温の寒暖差で体調を崩される方も多いかと思います。技術が進歩した今日ではスマートウォッチやiPhoneアプリといった身に着ける機器で体調管理を行うことも可能となりました。昔から言われている食事や睡眠、適度な運動にプラスし、メンタルヘルス管理や最新機器で楽しみながら体調を管理・維持していくことも現代ならではの醍醐味といっているでしょう。皆さんも体調管理に十分気を付けましょう！

医療法人社団光生会 平川病院

東京都八王子市美山町1076

電話 042-651-3131

FAX 042-651-3133

編集 平川病院 広報委員会

ご意見ご感想はこちらへお願いします

kouhou@hhsp1966.jp

